

令和3年度 雫石町教育施策方針

本日ここに、令和3年雫石町議会定例会3月議会が開会されるにあたり、令和3年度雫石町教育委員会としての主要な施策について、総合教育会議での議論を踏まえた所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 はじめに

令和2年度は、激しいコロナ禍が猖獗を極める中での教育行政の推進でありました。特にもさまざまな世代を対象とする社会教育関係事業については、かなりの制約を受けたところであります。一方、学校教育については、児童生徒の活動範囲が比較的限られていることから、感染予防対策に配慮しつつ雫石町としての最適な特殊解を求め、可能な限り工夫しながら学校教育活動に取り組んできたところであります。

令和3年度も、特に前半はこうした傾向が続くものと危惧されておりますが、皆様のお力もお借りしながら知恵を出して2年目を迎える雫石町教育振興基本計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、将来を担う子どもたちが自ら夢や希望を持って自己実現できるよう、「確かな学力」の「知」、「豊かな心」の「徳」、「健やかな身

体」の「体」に、「公共心」や「社会参画意識」としての「公」を加えた、「知・徳・体・公」の調和のとれた「生きる力」を育んでいくための諸施策を展開してまいります。

また、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できる「いきいきと輝く生涯学習のまちづくり」を目指し、町民一人ひとりが、自ら高い志と意欲をもって、健康で充実した人生を創造できるよう、学校教育課・生涯学習スポーツ課と一体となって、「ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育」の実現に向け、本町教育の振興に取り組んでまいります。

それでは、以下、令和3年度の主要な施策を申し上げます。

2 主要施策

(1) 安全安心な学校づくりを基軸に据えた学校教育の充実

① 確かな学力を育む環境づくり

小学校1年生から中学校3年生まで全学年で一人ひとりの学力状況を把握できる環境が整っておりますので、それぞれの学びの状況を把握しながら、確実な学習内容の定着に繋がるよう、指導してまいります。

また良好な学びの場となる学級集団を作り出すためのツールとなる調査（QU）も継続して実施し、きめ細かな児童生徒の理解と学級の状態

の客観的な見立てを行いながら、よりよい学級づくりを支援してまいります。

I C Tを活用した教育については、今年度、児童生徒に一人1台タブレット型パソコンが配備されることから、雫石らしいI C T教育の実現に向けて、引き続き「I C T活用検討委員会」を開催し、その成果を活用しながら、授業等での活用向上に資するよう支援してまいります。

また、授業の補完としてのタブレット活用の在り方についても検討を進めてまいります。

基本的な学習習慣を身に付けさせるため、今年度から雫石地区に試験的に導入した『公営塾である「子育て寺子屋」』は、新たに御明神地区でも実施し、学力格差の解消に資するよう、取り組んでまいります。

特別支援教育については、発達障がい等への認識の深まりを受けて、その専門性の一層の向上を図るため、教職員研修の実施や専門家による発達支援訪問指導等の充実を図るとともに、引き続き支援員等の配置にも努めてまいります。

② 豊かな心を育む環境づくり

児童生徒一人ひとりに命の大切さを基盤とした道徳性と人権意識を身に付けさせるため、道徳教育や特別活動の充実を図りながら、「正義の通る学校づくり」に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクール

ソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図り、学校不適應の未然防止やその早期解決に努めてまいります。

特にも、いじめ問題につきましては、「自他の生命尊重」を基盤としたいじめの起こりにくい環境づくりとその積極的認知・早期の組織的対応に努めてまいります。

③ 健やかな体を育む環境づくり

運動能力状況調査による本町小中学生の弱み・強みを明確に把握し、体育科授業等での指導方法の工夫改善と学校部活動等による児童生徒の体力向上に努めてまいります。

体づくりの大きな要素である給食については、自校式給食を継続するなかで、地元農畜産物の利用を高めながら、農業や食文化への理解を深めてまいります。また、引き続き、学校給食費2分の1軽減や「公会計化」を継続してまいります。

なお、児童生徒の肥満防止対策として、引き続き「希望郷いわて 元気・体力アップ60（ロクマル）運動」に取り組むとともに、冬期間の運動不足解消のため、町独自に「雫石っ子体力向上事業（縄跳び運動）」を継続して実施してまいります。また、先進的な取組を参考にしながら、実効性のある対策づくりも進めてまいります。

④「雫石らしさ」を生み出すための地域に信頼される学校づくり

ふるさと雫石への誇りと愛着を持つことができる子どもを育てるため、現在の教育振興運動や学校評議員制度等の仕組みを一層発展させた「コミュニティ・スクール」を来年度から各小中学校に導入し、その充実のため、教育委員会も一体となって取り組んでまいります。

また、「雫石いいところみつけプロジェクト」において検討された自然、産業、食、伝統などの分野ごとにリーフレットを作成し、郷土のよさや特色を学習する機会を創出します。

⑤ 児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができる学校環境の整備

おかげさまで、今年度は御明神小学校の大規模改修その2工事をはじめ、多くの施設改修を実現することが出来ました。改めて議員各位をはじめ町民の皆様のご支援に感謝いたします。

令和3年度は、西山小学校のトイレ増築工事等を予定しておりますし、新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期するなど、児童生徒が健康で心豊かに安全安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

また、通学路の合同点検やスクールガードによる見守り活動を継続するとともに、今年度設置された「町通学路等安全推進連絡協議会」防犯部会の充実を図り、子どもたちの登下校の安全確保に一層努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、新たに各学校に留守番電話装置を設置し、教職員の時間外勤務対応の負担軽減につなげるとともに、学校長に対し、所属職員の健康管理や職場環境の整備を行うなど、業務の改善に努めるよう、指導してまいります。さらに、コンプライアンス研修を定期的 to 実施するとともに、適切な職場環境づくりに向け、「学校教職員衛生委員会」の積極的な取組も進めてまいります。

雫石高等学校の教育振興につきましては、「雫石高校将来ビジョン」に基づく事業の一層の推進に努めるとともに、新たに「中高連携による学習機会」を設定し、交流を図りながら、進学実現と基礎学力の向上につながるよう支援してまいります。

また、全庁体制により進める「キャリア教育」の取組においても、雫石高校の一層の魅力づくりのため、協力して取り組んでまいります。

(2) 社会教育の推進

① コミュニティ・スクールと一体となった地域学校協働活動の展開

学校評議員制度の理念を継続しつつ設置される「学校運営協議会」いわゆる「コミュニティ・スクール」と一体となり、これまでの教育振興運動の取り組みを核とした「地域学校協働活動」としての取組を進めてまいります。

② 図書館活動の充実

図書館は、地域における生涯学習と文化の創造に中核的な役割を担っており、今後とも、産業振興や調査・研究、レクリエーションなど、多様な町民ニーズに対応した適切な資料や情報を提供してまいります。

来年度も、来館者個人のノートパソコンの持ち込みや飲料の持ち込みについても認めつつ、安全安心に配慮しながら、居心地の良い空間づくりと利用者の利便性に配慮した運営に努めてまいります。

さらには、児童サービスの読書普及事業を推進し、読書ボランティアの裾野の拡大を図ってまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

① スポーツツーリズムの推進

今夏に延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けては、コロナ禍の中ではありますが、本県の聖火リレーに向けた準備を進めるとともに、「復興『ありがとう』ホストタウン」と

して、ドイツ連邦共和国と交流が行われるよう、関係団体とも連携してまいります。

このほか、町内関係団体の他、「いわてスポーツコミッション」や「盛岡広域スポーツコミッション」等とも連携し、各種競技のスポーツ合宿・大会誘致の活動を積極的に行います。

旧南畑小学校については、校舎の多目的ホール等の整備と校庭のアーチェリー場整備に向けた設計を実施するとともに、スポーツエリアとしての魅力を発揮し、スポーツによる交流人口拡大、地域振興に向けた「(仮称)鶯宿温泉スポーツエリア魅力化計画」の策定に取り組んでまいります。

また、競技スポーツの振興に向けて、各種大会への参加経費についても支援を継続してまいります。

② スポーツやレクリエーション活動の推進

庁内の関係する部署と連携し、「生涯健幸プロジェクト」に継続して取り組むとともに、運動を核とした町民の健康づくりを推進してまいります。

また、町民がスポーツ活動や健康づくりに興味・関心を持ち、自分に合ったスタイルで参画できるよう、「する」・「見る」・「支える」の視点での情報発信に努めてまいります。

(4) 文化芸術の振興と文化財の保護・保存及び活用

① 文化芸術の振興

町民の主体的な創作活動や文化芸術団体の活性化を図るため、関係団体等と連携した総合芸術祭や町民劇場、町民音楽祭、ふるさと民謡舞踊まつりなど、活動の成果を発表する場も引き続き設けてまいります。

また、音楽のすばらしさを実感することができる事業として、東京藝術大学合宿招聘事業についても継続して取り組んでまいります。

② 文化財の保護・保存及び活用

これまで、有形・無形の文化財は、それぞれが時代を超えて町や地域の象徴として親しまれ、保存承継されてきました。こうした文化財は、良好な状態で維持し、次の世代に引き継ぐため、関係団体等と情報交換に努めるとともに、発表の場を引き続き設けながら、保護・保存及び伝承活動を支援してまいります。

また、町の文化財の保存・保護や社会科学習、体験学習の場である歴史民俗資料館については、老朽化に対処すべく必要な修繕を行うとともに、埋蔵文化財については、旧西根小学校を活用して、保存・収蔵に努めてまいります。

3 おわりに

以上、令和3年度における教育行政の基本的な方針と施策について申し述べました。

教育は「未来」を創るものであり、また、子どもは未来の希望であり、活力であります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身に付けさせることが教育の役割であり、使命であります。また、豊かな人間性の育成やふるさとを愛する心の育成が、やがて本町を支えていく人材になることを確信しております。

また、誰もが学ぶことによって得た知識や経験が「生きる力」となり、これまでの郷土の歴史や文化に触れることで、心豊かな生涯を送ることができると考えます。

そのためにも、来年度2年目を迎える「雫石町教育振興基本計画」に基づき、「ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育」を目的とした雫石の教育推進のため、より一層、学校、家庭、地域及び行政が一体となって相互の信頼関係を確かなものとしながら、雫石の未来を担う人づくりのため、各種教育施策に着実に取り組み、その重責をしっかりと果たしてまいります。